

## 事務事業総点検に係る対応方針

### 環境保全部

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
環境総務課	地球温暖化防止対策事業	改善	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、特例市以上の市は、地球温暖化対策実行計画を策定することが義務付けられており、同計画に基づき各種事業を実施していくことになる。 平成25年度以降は、現在策定中の、「枚方市地球温暖化対策実行計画」に基づき、事業を実施していく。 本事業は、主に市民・事業者への啓発であるため、事業ごとの有効性の検証は困難であるが、市域の温室効果ガスの排出量や施策事業の進捗状況等を定期的に把握し、環境基本計画や施策評価制度による進行管理を行っていくことで、温暖化対策の効果と有効性を検証していく。	平成24年度 二次対象事業
環境総務課	エコオフィス推進事務	改善	環境保全活動の一層の推進と更なる事務の効率化を図ることを目的に、本市の組織体制や活動内容に適した環境マネジメントシステムを構築する。	平成25年度 二次対象事業
環境総務課	環境教育推進事業	現状のまま継続	平成23年度の実績を維持できるよう、環境出前講座の参加を呼びかける。	
環境総務課	環境ネットワーク会議運営補助事業	改善	今後も自立化に向けた財源確保の努力を促すとともに必要な支援を行うことにより、補助金を削減する。	
環境総務課	環境基本計画管理事務	改善	第2次枚方市環境基本計画に基づく平成24年度事業計画を策定し、環境施策を総合的かつ計画的に進行管理していくとともに、環境情報の提供の在り方について検討を行う。	平成25年度 二次対象事業
環境総務課	水道事業会計補助事業	改善	補助金の金額の根拠について明確化を図る。	平成25年度 二次対象事業
環境総務課	環境影響評価届出審査事務	現状のまま継続	条例に基づく環境影響評価制度を適正に運用する。	
環境総務課	環境影響評価審査会運営事務	現状のまま継続	条例に基づく届出にあわせて、適時審査会を開催する。	
環境総務課	環境審議会運営事務	現状のまま継続	今後も、環境基本計画に関する事項及び環境の保全と創造に関する基本的事項を調査審議するため、環境審議会を開催する。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
環境総務課	自然保護啓発事業(環境総務課)	現状のまま継続	今後も自然観察会を実施し、枚方市に残る身近な自然と触れ合うことのできる機会の創出を推進する。	
環境総務課	環境総務課運営事務	改善	環境総務課及び環境保全部内の所管事務を適正かつ円滑で効率的に執行する。各種会費、負担金の見直しを検討する。	
環境総務課	グリーンニューディール基金事業(補)	休・廃止	平成23年度については、補助対象となる設備等を拡大した。また、基金終了に伴い、平成23年度末をもって本事業は終了するが、平成23年11月から一般財源による住宅用太陽光発電システム設置費に係る補助を開始し、平成26年度まで補助件数1600件程度を予定している。	
環境総務課	住宅用太陽光発電システム導入促進事業(補)	現状のまま継続	平成26年度末までに住宅用太陽光発電により、メガソーラー10基分を発電するコラボメガソーラーの実現を目指し、合計1500件程度の補助を行う。	
環境総務課	地球温暖化対策実行計画策定事業	現状のまま継続	国のエネルギー基本計画の見直しや環境審議会の答申などを踏まえ、地球温暖化対策実行計画を平成24年度中に策定する。	
環境総務課	自然環境調査事業	現状のまま継続	平成24年度も第5回自然環境調査を継続実施し、調査結果をとりまとめて公表する。	平成25年度 二次対象事業
環境衛生課	犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付事務	現状のまま継続	広報ひらかた・市ホームページ等に掲載をし、引き続き啓発をしていく。	
環境衛生課	愛玩動物の飼育指導啓発関連事務	改善	中核市への移行を踏まえ、近年苦情が増加しているのら猫対策等について、不妊手術費の助成制度見直し等について、他市事例を踏まえ検討する。	
環境衛生課	狂犬病予防集合注射事業	改善	市内会場における集合注射事業を継続し登録と予防接種に努める。また、短期間に集中する業務であるため、外部委託等により効果的・効率的な方法を検討していく。	
環境衛生課	飼い犬等の不妊・去勢手術費助成事業	改善	近年苦情が増加しているのら猫対策への重点化等を踏まえ、対象者を見直す。	
環境衛生課	枚方市規格葬儀事業	現状のまま継続	規格葬儀の周知活動を行う。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
環境衛生課	枚方市立やすらぎの杜施設維持管理事業	現状のまま継続	死亡者数の増加に伴う炉の増設について検討する。	
環境衛生課	規格葬儀補助事業	現状のまま継続	生活困窮により、やむをえず葬儀を行えない市民に対して助成を行っていく。	
環境衛生課	地域環境保全事業	現状のまま継続	平成24年度も適正処理の指導を行い、まちの美観向上を図る。	
環境衛生課	不法投棄防止対策事業	現状のまま継続	平成24年度も指導や早期収集、パトロールを行うことにより、新たな不法投棄の防止を図る。	
環境衛生課	環境美化推進事業	現状のまま継続	今後も美化活動を通じて、清潔で美しいまちをつくる。	
環境衛生課	まち美化啓発事業	改善	HP、広報等による啓発は既に実施しており、今後も継続していく。路上喫煙実態調査では喫煙者数はごく少数になっており、犬のふん対策キャンペーンモデル事業においては、区域内でのふんの放置が皆無になるなどの効果が見られている。事業者から従業員への路上喫煙制限啓発について、12月から150社を目標に事業所訪問を実施。実施後に検証を行う。上記のような新たな取り組みを含め、粘り強く継続的に啓発を行っていく。	平成24年度 二次対象事業 (25年度再検討)
環境衛生課	環境紛争調整委員制度運営事務	改善	規則を全改正し、環境紛争の調整に関する規則を平成24年7月24日から施行した。(環境紛争について、当事者の一方からの要請による場合でも対応していたが、当事者双方の要請を受けて調停を行うよう改めた。)	
環境衛生課	風俗営業等審査会運営事務	現状のまま継続	平成24年7月1日付けで委員を改選した。任期は2年。	
環境衛生課	環境衛生課運営事務	現状のまま継続	平成24年度についても課の庶務的な所管事務を効率的に執行する。	
環境衛生課	自然保護啓発事業(環境衛生課)	改善	アライグマの捕獲業務については委託契約を行った(H24.4.1～)。	
環境公害課	公害防止啓発事業	現状のまま継続	広報紙への掲載、下水道未整備地域の自治会・小中学校等を中心に学習会を継続して、市民の意識改革と啓発を行う。	
環境公害課	水質汚濁常時監視事業	改善	事業の実施手法(一部委託から全面委託へ)の見直しとともに、環境基準点以外の測定について、測定地点、測定頻度、測定項目の見直しを図る。	

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
環境公害課	大気汚染観測局運営業務	改善	測定機器の更新時に、優先的に測定機器(NOX計)の測定方式を湿式から乾式に変更する。	
環境公害課	公害調査事業	改善	一級水準測量について、阪神地区地盤沈下調査連絡協議会において、協議、決定された内容に沿って、調査頻度を2年に1回から3年に1回に変更する。	
環境公害課	工場等届出規制指導事業	改善	工場排水の水質分析については、これまで一部委託で実施しているが、採水を除く分析をすべて委託とする。なお、採水、工場指導については、今後も引き続き直営で実施する。	
環境公害課	光化学スモッグ対策事業	改善	被害者救済の条例では、光化学スモッグによる被害者に認定することが困難な場合は、認定審査会により専門的な意見等を得ると規定されているが過去に実績がないことと、医者により被害者認定が可能であることを踏まえ、認定までの手続きを簡素化するため、認定審査会の設置を条例の規定から削除することを検討する。	
環境公害課	公害苦情相談事務	現状のまま継続	良好な生活環境を確保するため、市民からの相談があれば、早急に対応し、市民の不安解消に努める。	
環境公害課	公害監視センター施設維持管理事業	改善	公害監視センターにおいて実施していた分析業務をすべて委託とし、センターについては、書庫などの利用を検討する。	
環境公害課	環境公害課運営事務	現状のまま継続	引き続き、事務を執行する。	
淀川衛生事業所	脱水汚泥搬出・肥料化処分負担金交付事業	現状のまま継続	現状のまま継続。	
淀川衛生事業所	し尿収集業務	改善	し尿収集戸数の減少に伴った、車両の減車・人員の減員等の業務見直しを行う。	
淀川衛生事業所	し尿処理業務	改善	下水道整備の進捗状況により、し尿及び浄化槽汚泥の搬入量の推移を見極め、効率的なし尿等の適正処理を行う。また、処理施設は、稼働後約20年が経過し、老朽化が進んでいるため、新たな処理方法への移行時期までの間は、現行体制で継続して適切な施設整備に努める。	平成24年度 二次対象事業

所管部署	事務事業名	今後の方向性	具体的な取り組み内容	備考
淀川衛生事業所	公衆便所管理事務	改善	当面は3か所とも現状維持。うち1か所については隣接する施設の存廃に併せて廃止も検討。	
淀川衛生事業所	防疫業務	改善	平成22年度の業務移管前までの害虫駆除等は、要望の内容に応じて行なってきたが、業務移管後からは、市民自ら駆除が可能であれば、原則、駆除方法の助言や業者紹介(社団法人 大阪府ペストコントロール協会)により対応している。今後は、更に徹底強化し、事業の縮小を図っていく。	平成24年度 二次対象事業
淀川衛生事業所	淀川衛生事業所施設維持管理事業	現状のまま継続	事業所全体の適正な維持管理を継続して行う。	
淀川衛生事業所	淀川衛生事業所運営事務	改善	し尿収集世帯の減少による収集車両及び予備車の整理並びに防疫業務の見直しを行い、経費削減を図る。	